

# 国立国会図書館

## 採用案内

National  
Diet Library  
2023



### ●お問合せ先

国立国会図書館総務部人事課任用係

住 所：〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

電 話：03(3506)3315(直通) 03(3581)2331(代表) 内線20420

E-mail : saiyo@ndl.go.jp

館長挨拶—国立国会図書館の職員を志望する皆様へ	2
国立国会図書館職員の概要	3
部局紹介	
調査及び立法考査局	5
収集書誌部	7
利用者サービス部	9
電子情報部	11
関西館	13
国際子ども図書館	15
総務部	17
海外との交流	18
管理職からのメッセージ	19
若手職員の声	21
採用情報	22

## 国立国会図書館へのアクセス



## 東京本館

東京都千代田区永田町 1-10-1

- 東京メトロ  
有楽町線「永田町」駅 2 番出口 (徒歩約 5 分)  
半蔵門線・南北線「永田町」駅 3 番出口 (徒歩約 8 分)  
千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前」駅 1 番出口 (徒歩約 12 分)



## 関西館

京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

- JR 学研都市線「祝園」駅・近鉄京都線「新祝園」駅から奈良交通バス「国立国会図書館」停留所 (所要時間/約 10 分)
- 近鉄けいはんな線「学研奈良登美ヶ丘」駅から奈良交通バス「国立国会図書館」停留所 (所要時間/約 15 分)



## 国際子ども図書館

東京都台東区上野公園 12-49

- JR「上野」駅公園口 (徒歩約 10 分)
- 東京メトロ日比谷線・銀座線「上野」駅 7 番出口 (徒歩約 15 分)

国立国会図書館は、戦後間もない昭和 23 (1948) 年、立法府に属する組織として誕生しました。その設立を定めた「国立国会図書館法」には、次の一文があります。

「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」(国立国会図書館法前文)

この一文には、日本が悲惨な戦争に至ったのは、政治が真理に基づかなかった結果であるとの反省が表れています。もちろん、民主主義や世界平和を実現するためには、国民の代表である国会議員が情報を持つだけでなく、国民が情報を持つことが不可欠です。国立国会図書館は、法に掲げられた使命を果たすため、立法補佐機関として国会の活動を支えるとともに、収集した資料・情報を整理、保存し、国民に提供する役割を遂行しています。

近年の情報通信技術の発展に伴って、私たちの社会活動やコミュニケーションの在り方は変わってきました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、図書館サービスに対するデジタル化、オンライン化のニーズが急速に高まりました。こうした状況を踏まえ、国立国会図書館では、「国立国会図書館のデジタルシフト」と題するビジョンを策定し、令和 7 (2025) 年度までをデジタルシフトを推進する期間と位置付けました。このビジョンのもとで、国のデジタル情報基盤の拡充に力を注ぎ、国民の様々な知的活動と情報資源を的確につなぐように取り組んでいきたいと考えています。

今後、社会全体でデジタルトランスフォーメーションと呼ばれるような変革が進むことが予想されます。そうした時代の国会、国民のニーズに的確に応えるためには、古い発想にとらわれず、新たなことに挑戦する気概のある職員の力がが必要です。国立国会図書館は、多様なバックグラウンドを持つ職員が、意欲を持って働き続けられる場所であると思います。皆様と共に仕事ができることを楽しみにしています。



国立国会図書館長

吉永元信

国立国会図書館は立法府に属し、国会、行政・司法の各部門及び一般公衆に対して幅広いサービスを提供しています。国立国会図書館の業務は調査業務・司書業務・一般事務に分けられ、総合職試験、一般職試験等での採用者はこれら3つの業務の様々な仕事を担います。

職員の身分は国会職員（特別職国家公務員）で、東京本館（東京都千代田区永田町）、関西館（京都府相楽郡精華町）又は国際子ども図書館（東京都台東区上野公園）で勤務します。

職員の定員は894名（令和4年4月現在）です。

身分

国会職員（特別職国家公務員）  
※勤務条件等は一般職の国家公務員とほぼ同様です。

勤務時間

本則は、午前9時から午後5時45分まで（休憩60分を含む）。  
また、育児短時間勤務、保育時間、育児時間、早出遅出勤務、休憩時間変更措置、フレックスタイム制等の制度を利用できます。

給与

給料は一般職の国家公務員の給料に準じた額となります。  
また、期末・勤勉手当（6・12月期）、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。

勤務地

【東京】 東京本館（東京都千代田区永田町）  
国際子ども図書館（東京都台東区上野公園）  
【京都】 関西館（京都府相楽郡精華町）  
※官署間の異動、東京と京都間の転勤があります。

寮・宿舎



代々木上原寮

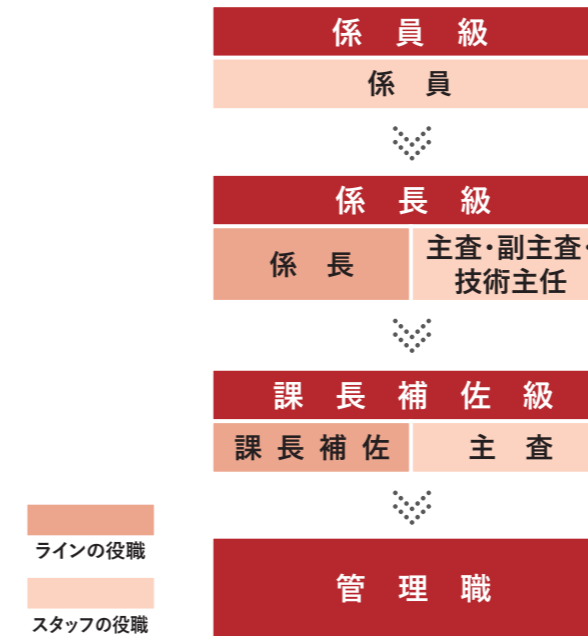


京都宿舎

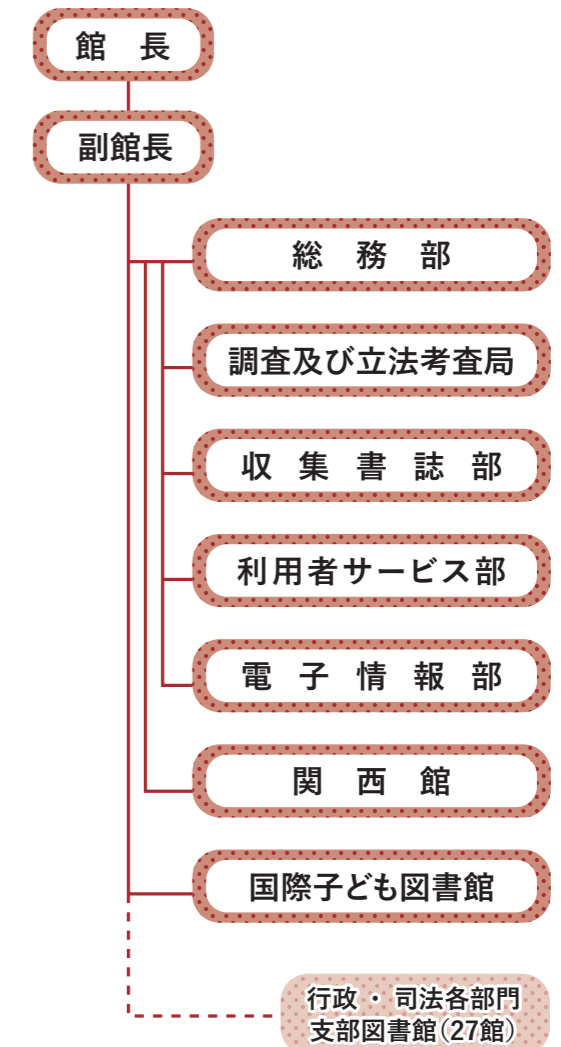
東京都渋谷区に代々木上原寮（独身者用）が、京都府相楽郡精華町に京都宿舎があります。

キャリアパス

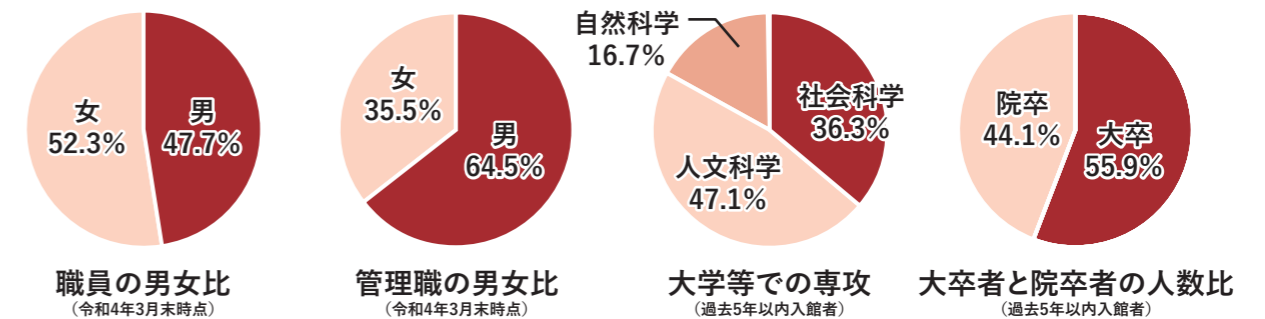
国立国会図書館の職員は、定期的な異動によって様々な部署や業務を経験し、多様なキャリアを歩みます。学歴、専攻に関わらず、職員の適性や希望等を考慮して、配属先を決定します。



組織図



職員統計



国立国会図書館ホームページの「次世代育成支援及び女性活躍推進」に育児休業取得率、女性の活躍状況等に関する統計情報の詳細等を掲載しています。(https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/policy/jisedai.html)

# 調査及び立法考査局

国会の立法活動を補佐するため、国会議員やその他の国会関係者に対して、法案等の分析・評価、国政審議に係る政治、経済、社会等各分野の調査及び情報提供を行います。  
また、国会情報・立法情報への国民のアクセスを容易にし、国会と国民とをつなぐ役割も果たします。

## 依頼調査



国会議員等から調査の依頼を受けて、所蔵資料やデータベースを使って調査を行う。



調査について打合せ。報告書にまとめたり、国会議員に直接説明することもある。

## 国政課題に関する調査研究

国会で論点になりそうな国政課題に関する調査研究を行い、その結果をレポートに取りまとめ、刊行物として国会議員等に提供する。それぞれの問題について、法制度・政策の変遷、諸外国の法制度との比較、政府の見解、有識者による賛否の意見を分かりやすくまとめる。国会審議に資するよう、著者自身の説を提示するのではなく、出典を示しながら多様な見解を客観的に紹介する。



## 国会関連情報の提供



「国会会議録検索システム」では、第1回国会（昭和22（1947）年）から現在までの国会会議録を画像及びテキストデータで提供し、発言者名による検索や発言の全文検索が可能。また「日本法令索引」では、公文式施行（明治19（1886）年）以降の法令の改廃経過や法案の審議経過の情報を提供し、他サイトへのリンクにより法令・法案の本文も参照が可能。これらのデータベースを作成、維持管理し、国会と国民とをつなぐ。

## 知見を広げ 国会審議への寄与につなげる

藤戸 敬貴 行政法務課主査



国立国会図書館は日本で唯一の国立図書館であると同時に、「議員の調査研究に資するため」（国会法第130条）に国会に置かれた議会図書館でもあります。調査及び立法考査局は議員の調査研究を補佐する業務（調査業務）を担う部署であり、その中で私は民事法制及び司法制度を担当しています。

調査業務は2つに分けられます。第1に、国会議員からの依頼に応じて行う調査です（依頼調査。左頁参照）。期限が短いことも多く、国立国会図書館が誇る蔵書群や各種データベースに眠る膨大な情報群の中から適切な情報を迅速に抽出するためには、日々の勉強によって知識を蓄えておく必要があります。求める情報がなかなか見つからないことしばしばであり、そのような場合は粘り強さがモノをいいます。書庫に籠って海外の古い議会資料を地道に調べるなどの苦心を重ねて「答え」を探し当てた瞬間の喜びは、何物にも代えられません。

第2に、論文の執筆です（国政課題に関する調査研究。左頁参照）。論点を丁寧に腑分けし、有識者の見解を適切に整理し、参照すべき外国の法制度を正確に紹介しなければなりませんので、専

門分野に関する深い知見並びに日本語及び外国語の運用能力が必要です。当然、突っ込んだ勉強が不可欠です。

さて、ここまで読んでくださった方の中には「勉強ばかりじゃないか!」と思われた方もおられるかもしれません。正にそのとおりなのです。しかも国政課題は日々生成変化するものですから、勉強すべきことは自分で選べません。しかし、これは逆に言えば「毎日思いがけない発見がある」ということでもあります。例えば、私は調査業務を通じて憲法及び家族法に対する関心を深め、国内留学をして修士論文を執筆するまでに至りました。働きながら博士号を取得した人もいます。

自分の世界を広げることが国会審議の補佐につながる。それが国立国会図書館の仕事の魅力です。貴方の知的好奇心を国政にいかしてみませんか?

## 学生時代の専攻

西洋政治思想史、国際法

## Career

H23.4 総務部支部図書館・協力課

H25.4 出向（参議院法制局）

H27.10 調査及び立法考査局行政法務課（H28.7 副主査）

R2.4 京都大学大学院法学研究科へ派遣研修

R4.4 調査及び立法考査局行政法務課（副主査、R4.7 主査）



調査に必要な文献の見つけ

## 収集書誌部

納本制度に基づく国内出版物の網羅的な収集、購入や国際交換による外国出版物等の収集から、書誌データや典拠データの作成・提供といった資料整理、そして資料を恒久的に後世に伝えるための資料保存までを担います。

### 収集



国内で刊行された全ての出版物は、納本制度に基づき、国立国会図書館に納入することが義務づけられている。図書・雑誌・新聞のほか、CD・DVD等の電子出版物、地図や楽譜も収集対象である。納本制度に加えて、購入・寄贈等の手段も活用し、広く収集している。

外国の出版物は、購入・国際交換等により、国会活動の補佐や学術的な調査・研究に役立つ資料、日本関係資料等を選択して収集している。

### 書誌作成及び提供



収集した資料のタイトルや著者名、主題を表すキーワード等、資料を探す手がかりとなる情報を記録した書誌データを作成する。日本国内で刊行された出版物については標準的な書誌データを作成・提供する役割を担っている。作成したデータは、所蔵資料の検索に使われるほか、国内外の図書館等でも活用される。

### 保存

収集した資料を永く保存し、国民共有の文化的資産として後世に伝えるために、破損資料の修復や保存環境の整備を行う。資料の利用と保存の両立のため、資料のデジタル化も実施する。さらに、国内外の図書館等における資料保存を促進するため、情報発信や研修等を行う。



## 図書館サービスを支える 書誌データ作成

鎌倉 知美 国内資料課課長補佐

国立国会図書館は納本制度に基づいて出版物を広く収集しています。私が所属する国内資料課では国内で刊行された図書の書誌データを作成しており、書店に並んでいる本、官庁出版物、個人から寄贈された本等、数多くの資料に触れることができます。

書誌データは、タイトルや著者といった情報を記録する「記述」と、把握した資料のテーマから件名（キーワード）と分類を付与する「主題」の作業、著者等を同定識別するための典拠データの作成等によって完成します。利用者の皆さんが目的の資料にたどり着くために、また国会サービスやレファレンスサービスの基盤として機能するために、正確で質の高いデータを迅速に提供することが求められます。個々の職員がスキルを磨くことはもちろん、課題を解決してより充実したデータを作成するためにチームで検討する機会



も多くあります。例えば既存の件名では表せないテーマの資料に出会った場合は、複数の参考図書を参照しながら件名を新設し、他の件名との関係や使い分け方法も決めていきます。こうした場では若手もベテランと一緒に考え、利便性の高い件名とするようアイデアを出し、活躍しています。

国立国会図書館が作成したデータは、蔵書検索のためだけでなく全国書誌データとして国内外の図書館や個人に活用されています。日本で唯一の納本図書館としての役割を担うやりがいを感じながら、一冊一冊と向き合っています。

### 学生時代の専攻

日本語教育学

### Career

- H12.4 逐次刊行物部複写課  
(H14.4 資料提供部複写課に組織再編)
- H15.4 主題情報部参考企画課
- H18.10 収集部外国資料課 (H19.7 副主査、  
H20.4 収集書誌部外国資料課に組織再編)
- H25.4 収集書誌部国内資料課 (副主査、  
H29.4 整理第一係長、  
H30.7 主査、R3.4 課長補佐)



同僚と打合せ

# 利用者サービス部

国立国会図書館が所蔵する様々な資料や選定した電子情報を用いて、国内外の利用者に図書館サービスを提供します。東京本館における資料の閲覧、複写、レファレンスといった来館サービスの提供と、遠隔複写やデジタル化資料の送信といった来館せずに利用できる遠隔サービスの提供を担います。また、専門知識をいかして膨大な資料・情報を整理し、効果的な調べ方のガイドの作成や、特色ある資料を紹介する展示会の開催等を行っています。

## 資料・情報の提供



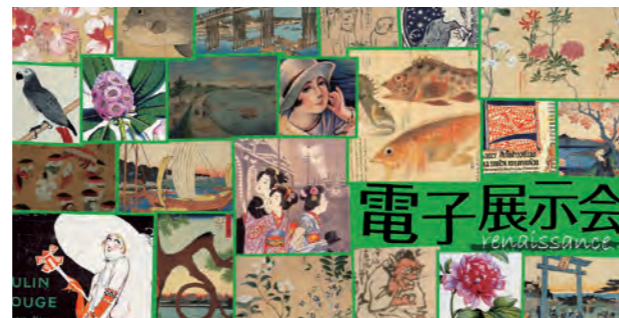
図書、雑誌、新聞、古典籍、地図、録音映像資料、政治史料等の様々な所蔵資料やデータベース・電子ジャーナル等の電子情報の閲覧等の館内利用サービスや、国内外の図書館への貸出しやインターネット経由で申し込まれた複写物の郵送等の遠隔サービスを提供する。また、所蔵資料の利用と保存を両立するための資料のデジタル化を行うとともに、絶版等により入手困難なデジタル化資料を送信するサービスも行っている。

## レファレンス

豊富な所蔵資料と職員の専門知識をいかして様々な情報資源を選定・整備し、国内外の利用者や図書館からの問合せに回答している(一部の事例は「レファレンス協同データベース」に登録されている)。同時に、調査のポイントや参考になる資料、有益なデータベースやウェブサイト等、調べものに役立つ情報をまとめ、「リサーチ・ナビ」を通じてインターネット上で発信している。



## 展示



国立国会図書館の所蔵する特色ある資料の魅力伝え、活用してもらうために、展示会を開催する。館内で「あの人の直筆」、「本の玉手箱」等のテーマに沿った企画展示を定期的で開催するほか、常設のギャラリー展示も運営する。また、ホームページ上では、「電子展示会」(「近代日本人の肖像」、ミニ電子展示「本の万華鏡」、「NDL イメージバンク」等)を公開する。

## 利用者が求めるものへ橋渡しができるよう

清水 茉有子 サービス企画課情報サービス企画係長



国立国会図書館のサービスを利用した経験のある方は、公共図書館等との違いに驚かれたこともあるのではないのでしょうか。国立国会図書館は、資料・情報の検索や利用のための申込方法等、サービスの仕組みに複雑な点が多くあります。私は現在、利用者向けの情報システムを国立国会図書館特有のサービスに適した形に改善し、より使いやすいするための仕事をしています。

今では図書館を訪問せずに利用できるサービスも増加し、情報システムを通じたサービス提供は、場所や昼夜の時間帯を問わず行われています。私自身は利用者と直接やりとりする機会は限られていますが、利用案内を担当する職員からシステム関係の問合せや要望等が寄せられれば現行の機能や設計内容等について確認し、システムに障害が起きれば、可能な限りサービスを継続して利用者には不便をかけないように、その対処のために奔走します。このように、サービス部門やシステム部門と連携して日々のサービス提供に当たりながら、

アンケートや利用動向の分析結果等からもサービス上の課題やシステムの機能改善のためのヒントを集め、時にはサービスの在り方そのものについても長期的な計画の下で議論します。

国立国会図書館の所蔵する多種多様な資料、デジタル化資料、電子ジャーナル、調べものに役立つ情報等、利用者がそれぞれの目的に沿って探し求めているものを効率的に入手できることは利用者サービスの根幹です。予算やスケジュール等の条件を踏まえつつ、思い描くサービスを実現するため、どのように情報システムを良くしていくかに考えを巡らせる毎日は、私に大きなやりがいを与えてくれます。

## 学生時代の専攻

社会学

## Career

- H22.4 主題情報部新聞課  
(H23.10 利用者サービス部  
図書館資料整備課に組織再編)
- H24.4 電子情報部電子情報サービス課
- H27.4 国際子ども図書館企画協力課
- H29.4 同資料情報課  
(H29.7 副主査、H30.4 展示係長)
- R3.4 利用者サービス部サービス企画課  
(情報サービス企画係長)



同僚と日々のサービス改善について相談

## 電子情報部

情報技術を用いた国会議員への調査サービス・情報提供サービスの充実のほか、インターネットを通じて個人の端末や身近な図書館で閲覧できるデジタル資料の拡充を図るとともに、国内外の誰もが利活用可能な知識基盤の構築を目指します。

また、業務の基盤となるネットワークやシステムの管理を担います。

### 電子情報事業に係る企画・研究



デジタルで全ての国内出版物が読める未来を目指し、所蔵資料のデジタル化を推進するとともに、デジタル情報の長期保存等、国立国会図書館の電子情報事業に係る計画の立案や関係団体との調整を実施する。外部機関との連携協力を推進し、国の事業である多様なデジタルアーカイブの検索・閲覧・活用プラットフォーム「ジャパンサーチ」の開発・運用も担当する。「NDLラボ」では次世代の図書館システムを開発するための調査研究や実験も行う。

### 情報資源へのアクセス提供



所蔵資料の検索・申込みができる「国立国会図書館オンライン」、全国の公共図書館や学術機関のデータベースを横断検索する「国立国会図書館サーチ」、震災記録のポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなざく)」等を開発・運用し、様々な情報資源へのアクセス手段を提供する。

### 情報システムの開発・運用

「国会会議録検索システム」や「日本法令索引」等の国会関連情報を管理・提供するデータベース、公式ホームページ、資料の収集・整理等の業務のための情報システムを開発・運用する。国会向け・一般利用者向けの各種サービスの提供と業務の遂行をシステムインフラの構築と運用により支える。



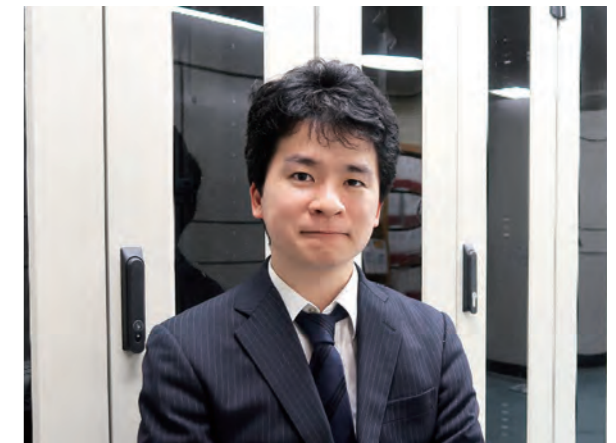
## 図書館のエンジニアとして次世代サービスを考える

### 青池 亨 電子情報企画課

私の所属する次世代システム開発研究室(次世代室)は、新しい図書館サービスを実現するために、国立国会図書館のデータ資源を活用した機械学習研究及び実験サービスの構築、ジャパンサーチの開発、デジタルデータの長期保存の調査といった業務を行っています。

国立国会図書館は、デジタル化資料や書誌データ等多岐にわたるデータ資源を持っています。それらを加工して機械学習用データセットとして整備・公開する、また整備したデータセットを利用して調査研究やプログラム開発を行い、成果を論文やオープンソースソフトウェアにするとといった、図書館界、学界そして社会に新しい付加価値や活用方法を提供するための取組を進めています。

最近では、全文検索等の実現に向けて、国立国会図書館が令和2(2020)年度までにデジタル化した資料約247万点(約2.2億画像)についてOCRという技術を利用してテキスト化する事業と、令和3(2021)年度以降国立国会図書館がデジタル化する資料に利用するためOCR処理プログラムそのものを研究開発する事業の2つを



担当しました。得られた全文テキストデータを活用した実験サービスの開発も行い、成果の一部は「次世代デジタルライブラリー」や「NDL Ngram Viewer」として公開しています。

私は入館当初から現在に至るまで次世代室に所属していますが、システムへの機能実装、プログラム開発を伴う実験、システムインフラの運用、論文執筆や学会発表といった幅広い業務を経験しました。サービスの利便性を高めるための高度な先端技術の追究と、館内外に向けた成果の発信が奨励される非常に活気ある職場だと思います。

先人の知識の蓄積である国立国会図書館の膨大なデータ資源について、その活用方法を技術面から検討することは興味深く、意義あることと考えます。「えっ、こんな仕事もあるの?面白そう!」と思った貴方、一緒にやりませんか?

### 学生時代の専攻

生物測定学

### Career

H29.4 電子情報部電子情報サービス課  
次世代システム開発研究室  
(H30.4 同 電子情報企画課  
次世代システム開発研究室に組織再編)



2つの画面を使い分けながら作業

## 関西館

けいはんな学研都市に位置し、アジア関係資料や博士論文等特色ある資料の収集・整理・保存・提供を行います。

また、遠隔利用サービス、図書館員対象の研修等の図書館協力事業、資料のデジタル化等の電子図書館事業の拠点となります。

### 図書館協力事業



国内の図書館と連携した「レファレンス協同データベース」や「国立国会図書館総合目録ネットワーク」の運営、ウェブ会議システムやYouTubeも活用した図書館員向けの研修、国内外の図書館や図書館情報学の動向に関する調査及び情報提供、障害者サービスを実施する図書館への支援、視覚障害者等用データ(DAISYや点字データ等)の収集・送信サービス・国際交換サービス等を実施している。

### 資料・情報提供、レファレンス



東アジアから中東・北アフリカまでの幅広い地域のアジア言語資料、博士論文、文部科学省科研費報告書等、特色ある資料のほか、各分野の概説書や参考図書など調査に役立つ資料を所蔵している。これらの資料を活用し、閲覧・複写・レファレンス等のサービスを提供している。また、図書館間貸出し・図書館向けデジタル化資料送信サービス等、図書館サービスの窓口としての役割も担っている。

### 電子図書館事業

関西館所蔵資料のデジタル化を行うとともに、国立国会図書館及び他機関がデジタル化した資料を提供している。著作権処理によるインターネット公開のほか、絶版等で入手困難な資料の図書館や個人に対する送信も実施。公的機関のウェブサイトを網羅的に、民間のウェブサイトを選択的に収集して提供し、オンライン資料(電子書籍・電子雑誌)の収集・提供も行っている。電子情報保存に関する調査研究等にも取り組んでいる。



## 未来の図書館を作る仕事

### 原 聡子 電子図書館課主査

インターネット上で提供される情報資源の増加に伴い、国立国会図書館では、ウェブサイトや電子書籍・電子雑誌の収集・保存に取り組んでいます。私は関西館の電子図書館課で、民間の電子書籍・電子雑誌を収集・保存し、「国立国会図書館デジタルコレクション」(https://dl.ndl.go.jp/)を介して提供する業務を担当しています。

電子書籍・電子雑誌の収集は、国立国会図書館法で電子書籍・電子雑誌の納入が出版者に対して義務付けられたことを受け、平成25(2013)年から始まりました。当初は無料で公開されている資料のみを対象としていましたが、関連法規の改正により、令和5(2023)年1月からは有料の資料の収集も開始します。

主な業務は、出版者との収集方法の調整やメタデータの作成です。収集対象の拡大に向けては、他の部署と協力して収集制度の見直しにも携わり、具体的な運用方法の検討を進めてきました。

収集は法律に基づいて実施しますが、紙の書籍と異なり1冊の範囲が明確でない場合があるなど電子書籍・電子雑誌の形態は様々で、収集方法や収集範囲の判断に迷うことが多くあります。そのようなときは担当者間で議論を重ね、インターネッ



電子書籍・電子雑誌の納入を呼びかけるリーフレット



ト上の情報資源を後世に残し、情報へのアクセスを保障していくために、最適な収集・保存の在り方を日々模索しています。これまでになかった資料群を相手にする仕事は困難も多いですが、地道な作業や調整、試行錯誤の積み重ねがこれからの図書館を形作っている、という手応えと責任を感じながら働いています。

今後ますますインターネット上の情報資源は増加・多様化していくでしょう。目の前の課題に向き合いながらも、目指すべき「未来の図書館」の姿を思い描き、自分なりの信念をもって仕事をすべきだと考えています。国立国会図書館はそれができる職場です。未来への熱意を持つ皆さんと働ける日を楽しみにしています。

### 学生時代の専攻

家族社会学

### Career

- H18.7 関西館事業部図書館協力課 (H19.4 関西館図書館協力課に組織再編)
- H21.4 総務部情報システム課 (H23.10 電子情報部 電子情報サービス課に組織再編)
- H24.4 電子情報部システム基盤課
- H25.4 利用者サービス部サービス企画課 (H25.7 副主査)
- H30.4 総務部会計課 (副主査、R1.7 主査)
- R4.4 関西館電子図書館課 (主査)



# 国際子ども図書館

上野公園に位置し、「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く!」の理念のもと、児童書専門図書館、子どもと本のふれあいの場、子どもの本のミュージアムの3つの役割を担っています。デジタル化が進展する社会における子どもや図書館を取り巻く環境の変化にも対応しつつ、子どもの読書活動支援サービスを提供しています。

## 児童書専門図書館



※令和2(2020)年度制作の講演会動画より。肩書は当時。

国立の児童書専門図書館として、国内外の児童書及びその関連資料を収集・保存・提供するとともに、児童書に関する専門的な情報を広く発信し、児童書や子どもの読書に関わる多様な活動を国際的な連携のもとで支援する。

図書館員等児童サービス関係者を対象とした研修や交流会、海外の有識者や著名な作家、画家を招いての講演会や動画配信等を通じて、児童サービスの専門性の向上に資する情報を提供する。



## 子どもと本のふれあいの場



国内外の児童書の提供、各種催物、見学・体験等を行うほか、インターネットや身近な図書館を通して、全ての子どもが本とふれあい、図書館や読書に親しみきっかけを提供する。

## 展示

児童書に関する展示会やそれに関連した講演会、各種イベント、電子展示会等を通して、児童書の持つ魅力を広く一般に紹介するとともに、上野公園という立地や、明治期に建設されたレンガ棟が歴史的建造物であるという点をいかし、総合的に文化に親しむ場としての図書館を目指す。



## 子どもと、児童書に関わる 全ての人のために

**藤崎 理恵子** 児童サービス課児童サービス企画係長

私が所属する児童サービス課では、主に小学生までの子ども向けの「子どものへや」「世界を知るへや」と中高生向けの「調べものの部屋」を運営しており、来館者に直接図書館サービスを提供する機会の多い部署です。「星について調べたい」、「魔法使いの出てくるお話が読みたい」、「お薦めの絵本を紹介してほしい」等々、様々な相談を受けるので、それぞれのニーズに合ったレファレンスサービスを行っています。また、おはなし会や本に関するイベントを行うのも私たちの仕事です。こうしたサービスを通して、子どもたちが、本とふれあい、図書館や読書に親しみきっかけを提供していることに、とてもやりがいを感じます。

このほかにも、学校からの申込みに応じて、「学校図書館セット貸出し」や、中高生を対象に、「調べものの部屋」の資料を使った「調べもの体験プログラム」を提供しています。また、図書館関係の国際的な会議に参加したり、海外から専門家をお招きしてお話を伺ったりする機会もあります。日本とは異なる外国の児童サービスの状



「調べものの部屋」の展示替え



況を知ることは、刺激的で、広い視野を持つきっかけとなります。そのような情報を収集して、業務に活用し、また国内に発信していくのも、重要な仕事のひとつなのです。

このように、業務は多岐に渡りますが、子どもたちのため、児童書に関わる全ての人たちのために、学び、実践することを目指し、日々の業務に取り組んでいます。



閉館後の排架整頓

## 学生時代の専攻

生物学

## Career

H23.4 調査及び立法考査局農林環境課

H25.10 関西館アジア情報課

H28.4 国際子ども図書館企画協力課

H30.4 同 児童サービス課 (H30.7 副主査、R4.10 児童サービス企画係長)

## 総務部

組織を円滑に運営するため、国立国会図書館の方針の企画・立案、予算と執行の管理、庁舎の管理、人事の管理といった事務のほか、行政・司法各部門の支部図書館や国会との連絡調整等の業務を担います。

### 図書館のアクセラとブレーキそしてバランス

松澤 貴弘 総務課法規係長



国立国会図書館にも、資料に触れない裏方の仕事があります。私が所属する総務課法規係は、いわゆる法務部門に当たり、法令や内規に関する各部署からの照会への対応と、国立国会図書館法規の制定改廃を主な業務としております。

法務部門の役割は、わかりやすく言うとアクセラとブレーキです。平時には業務が円滑に進むように後押し（アクセラ）をし、非常時にはリスクに備えた抑制（ブレーキ）をかける。100年、いやもっと先まで資料を保存し、提供し続けるためには、時代の変化に対応しつつ、安定性と一貫性も求められます。現場の要望に沿えず、心苦しいときもありますが、組織全体をよく俯瞰し、実際の現場を想像しながら、アクセラとブレーキのバランスを模索することに醍醐味を感じています。

直近では、オープンアクセスの推進や手続のオンライン化に関連した法規整備に取り組みました。

いずれも国立国会図書館全体の業務と関係する事柄であるため、既存の業務と整合し、受け入れられるようなルールを作成することに苦慮しましたが、その分、法規の施行までこぎ着けた時の達成感はひとしおでした。

#### 学生時代の専攻

法学

#### Career

H27.4 総務部総務課

H28.10 調査及び立法考査局議会官庁資料課

H30.4 出向（衆議院法制局）

R2.4 総務部総務課（R2.7 法規係長）

### 出向・人事交流

外部機関での経験により視野を広げ、国立国会図書館での業務に役立てることを目的として、国や地方公共団体等の諸機関と出向・人事交流を行っています。また、実務研修として、公共図書館との研修交流も行っています。

〈 主な出向先・実務研修員派遣先 〉

衆議院事務局 衆議院法制局 参議院法制局 会計検査院  
東京都立図書館 京都府立京都学・歴史館 大阪府立図書館

## 海外留学

国立国会図書館では、調査部門・図書館部門から若干名の職員を海外の大学院に派遣しています。最近の留学先としては、ルクセンブルク大学、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、ニューヨーク大学、キングス・カレッジ・ロンドン等があります。



久古 聡美  
(外交防衛課主査)

令和元（2019）年7月からの約1年間、英国のキングス・カレッジ・ロンドンに留学し、戦争学を学びました。留学前は、調査及び立法考査局の外交防衛課で、核問題や自衛隊及び諸外国の軍隊の国外派遣の問題といった防衛・安全保障分野の調査を主に担当していました。業務を行う中で、国際的な視点からも問題を考える必要性を感じ、また、国際関係学の大きなテーマである戦争について研究の第一線にある国で学びたいと考えたことが、留学の動機となりました。

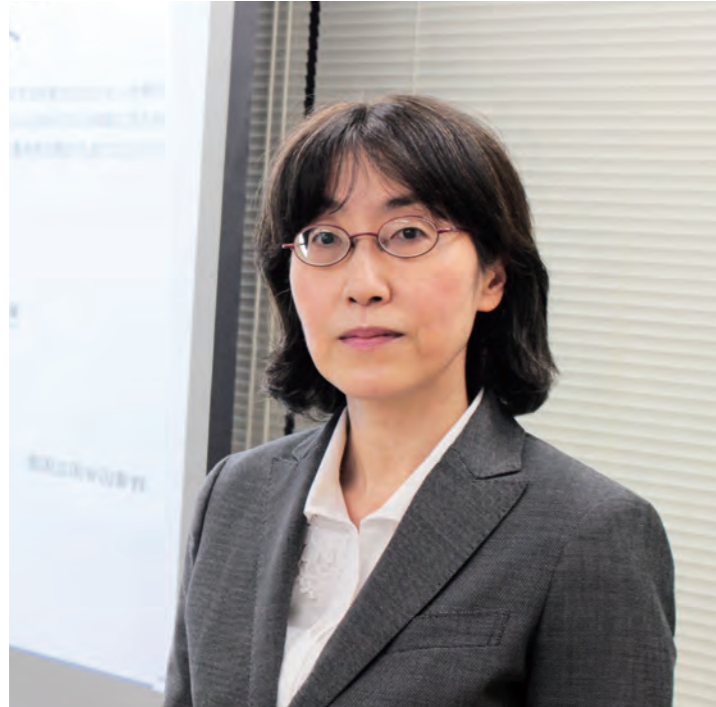
大学院では、世界における戦争の歴史から、非正規戦や対テロ戦争、人工知能（AI）を用いた未来の戦争まで、戦争をめぐる理論や実際について学びました。留学生活は、課題や試験で忙しく、授業でも、必ずしも解が一つではない国際関係の複雑な問題に対し、自分なりの考えを論理的に組み立てて提示することが求められ、試行錯誤した日々でした。同時に、国もバックグラウンドも異なる学生が集まる中で多様な考えに触れ、政策の現場でも活躍されている教授を交えた白熱したディスカッションに参加するなど、刺激的で貴重な経験でした。日本で調査員という立場から触れてきた問題に別の視点からも向き合い、多くの気づきを得て、視野を広げることができました。

帰国後、留学で得た知識や学びは、調査業務に取り組み際の土台としていきていることを実感しています。成長する機会をいただいたことに感謝し、今後とも業務にまい進していく所存です。

## 図書館及び関係機関との連携

国立国会図書館は、国際図書館連盟（IFLA）等の国際的な活動への参加等を通じて、海外の国立図書館や関係機関との交流や協力活動を行っています。業務交流の場での通訳や国際会議でのプレゼン等、語学の堪能な職員が活躍する機会があります。





**上保 佳穂**  
総務部副部長・企画課長事務取扱

主な経歴

- H6.4 入館
  - H17.10 総務部企画課(主査)
  - H20.10 関西館総務課(課長補佐)
  - H23.4 総務部企画課(課長補佐)
  - H23.10 電子情報部電子情報企画課(課長補佐)
  - H25.4 総務部主任参事
  - H27.4 利用者サービス部サービス運営課長
  - H28.4 国際子ども図書館資料情報課長
  - H30.4 利用者サービス部科学技術・経済課長
  - R3.4 総務部企画課長
  - R4.4 同 副部長・企画課長事務取扱
- ※ H16.7-H17.9  
ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン大学院留学

**これまでの経験を振り返って**

現在、総務部企画課長として、国立国会図書館の将来計画の策定や活動実績評価に携わっています。国立国会図書館の中期的方針を示すビジョン「国立国会図書館ビジョン2021-2025—国立国会図書館のデジタルシフト—」を館内外に周知し、サービスや業務の実績を把握・評価し、次の企画立案や活動の実施にいかすというサイクルで、目標の達成を目指しています。国立国会図書館全体の活動に目配りする必要がある、これまでの多様な業務経験が役立っています。

国立国会図書館の事業を推進し、将来の姿を描くためには、外部状況の把握や関係者との協力も重要です。ビジョンの重点事業の一つである「読書バリアフリーの推進」は、視覚障害者等の読書環境の整備を推進するもので、学術文献のテキストデータの作成・制作支援に館として力を入れています。企画課では、電子書籍のアクセシビリティの向上支援に取り組んでおり、当事者を始め関係者の意見や要望を汲み取りながら進めています。また、前職の科学技術・経済課長のときには、科学技術情報整備審議会の運営を担当していましたが、科学技術情報整備の在り方に対する有識者の広い視野や深い学識に触れ、感銘を受けました。立場や視点の異なる多くの声を聴くことの大切さを感じています。

また、国立国会図書館は日本の唯一の国立図書館として、

国内で前例のない課題にも対処しなければなりません。国際的な情報収集や意見交換のため、語学力を備えると引き出しが大きくなります。留学や海外出張を経験しましたが、海外の図書館とのつながりができ、相談しあえる関係になれたのは大きな助けになっています。

**国立国会図書館を志望する方へ**

職員には、多様な文化資源を扱う専門性と、他者の声に耳を傾け、未知の課題に開かれた心を持って挑戦する姿勢を備えてほしいと思います。「図書館は成長する有機体である」(Ranganathan)。デジタル変革がもたらす新しい時代を共に成長していきませんか。



オンライン会議に出席



**川西 晶大**  
調査及び立法考査局政治議会課長

主な経歴

- H7.4 入館
  - H18.7 調査及び立法考査局外交防衛課(主査)
  - H20.4 総務部企画課(課長補佐)
  - H22.4 同 総務課(課長補佐)
  - H26.4 収集書誌部収集・書誌調整課(課長補佐)
  - H28.4 調査及び立法考査局行政法務課長
  - R2.4 同 外交防衛課長
  - R4.2 同 政治議会課長
- ※ H12.4-H14.3 文部省に出向

**私の仕事**

議会、選挙、政党等の分野の立法調査業務を担当する課の課長をしています。

立法調査業務とは、国会で議論されるような国政課題について、国会議員からの依頼を受けて回答するために、あるいは今後国会で話題となるであろうテーマについて刊行物を作成するために、資料・情報を用いて調査する仕事です。調査に当たっては、調査員が、日々蓄積する知識に基づいて情報を中立的な立場から取捨選択し、整理し、提示することが求められます。

**刊行物に掲載する論文の執筆**

調査員は、国会審議の参考に供するため、学術論文や統計データ、新聞記事、外国の法令、議会文書等の様々な資料を用いて調査を行い、「レファレンス」や「調査と情報—ISSUE BRIEF—」等の刊行物に論文を執筆します。国会では、多様な意見が交わされます。このため、執筆に当たっては、テーマをめぐる状況を全体的に把握した上で、正確な事実を踏まえ、議論のために必要な情報をできるだけ漏れなく盛り込む必要があります。

国会審議に役立つ調査ができるように、調査及び立法考査局では、研修を行っています。課内では、これまでの調査の蓄積を利用したり、先輩等に相談したりすることもできま

す。私は、課長として、計画段階から原稿の完成に至るまで、記事が適切な内容となるように、そして、その調査員が今後さらに成長できるように、指導や助言をしています。他の管理職等のチェックも経て刊行された論文が、国会審議で利用されたり専門家に引用されたりすることは、執筆した調査員はもちろん、その課長としても、うれしいことです。

**国立国会図書館を志望する方へ**

立法調査業務に限らず、およそ国立国会図書館の仕事は、国会、そして国民のための知的基盤として、様々な情報を集め、整理し、提供することです。情報の形や流れが変われば、集め方も変えなければなりません。多くの情報が簡単に手に入るようになれば、情報を見極める力がさらに必要になります。時代の変化に対応して、自らの知識や技能を高め、情報の波に取り組んでいこうと考える皆さんと一緒に働けるのを楽しみにしています。



部下と連携して依頼に対応

入館1～3年目の職員に聞きました。このほかにも、国立国会図書館ホームページ「採用情報」では、採用試験合格者（採用予定者）の合格体験記・アンケート結果も公開しています。ぜひご覧ください。

**志望動機／国立国会図書館に決めた理由**

立法府の組織として、国政審議に関する調査に携わることができる点、情報整備の視点から社会に貢献できる点に関心をもちました。

立法府のプレーンとして働きたいと思ったから。

学生時代に蔵書検索システムやデジタルアーカイブに助けられ、自分も誰かの研究に貢献できたらいいなと思うようになりました。

文化的資産を未来に残すという仕事に魅力を感じました。

日本の歴史や文化に貢献できる職業だと思ったから。

情報への自由なアクセスを支えるという図書館の役割に強い興味を抱くようになり、その中でも国民にサービスを提供し、日本全国の図書館サービスを支えている国立国会図書館の仕事に興味を持ちました。

様々なバックグラウンドを持つ人々が活躍していることを知って関心をもちました。

**入館して驚いたこと**

想像していたよりも、入館前に身につけた知識をいかす場があること。例えば語学能力が国会議員向けの調査サービスにいきる機会は少なくありません。

やってみたいこと改善したいことを自由に提案できる環境であること。特に係内での意見交換が活発で驚きました。

広報担当として、早い段階から取材対応や見学の案内、関係機関会議への参加等を任せてもらえることが多いと感じました。

**やりがいを感じた時**

国会議員等からの調査依頼に回答する仕事をしていて、自分の調査結果が国会で言及されたとき。

書誌データ作成を通して様々な分野の図書に触れることができ、自分自身の知識の世界が広がっていくことを実感したとき。

利用者への検索支援やレファレンス対応をして「ありがとう」と言われたとき。ささいなことでも人の役に立つ仕事ができているのだと感じます。

1年以上準備してきた業務システムのリニューアルが無事に完了して、「以前より分かりやすくなった」と言ってもらえたときはホッとしました。

関西館で図書館員向け研修を担当していた頃、参加者から「自館ではできないので国立国会図書館が頼りだ」と言ってもらえ、責任とやりがいを強く感じました。

「昔読んだあの本を探している／もう一度読みたい」というお問合せがあるときに、子どもの本が持つエネルギーと国立国会図書館に寄せられている信頼を実感します。

**国立国会図書館を志望する方へ**

好奇心旺盛な人にとっては、新しいことを学ぶ楽しさを感じられる職場です。学んだことをいかして誰かの役に立つ喜びを実感することもできる職場でもあります。

向学心にあふれた職員の多い職場です。

利用者サービスから国会議員向け調査サービス、総務（一般事務）に至るまで様々な業務があり、誰でもそれぞれ自分に合った仕事が見つけられるのが国立国会図書館の魅力だと思います。様々な業務があるので、幅広く興味を持つ心が大切だと思います。

**国立国会図書館職員に求められる「専門性」**

国立国会図書館ではあらゆる分野の資料・情報を扱っています。幅広い領域にわたる国政課題の分析には、科学技術や統計を含む様々な知識が必要とされます。また、社会科学、人文科学、自然科学の様々なテーマについてレファレンス回答や資料の紹介を行うためには、各分野の専門知識を持つことが求められます。近年は、電子情報サービスにも注力しているため、ITに関する知識をいかす場も増えています。

そのため、国立国会図書館では、どのような分野であっても、大学等で培った専門性をいかす機会を得られます。一方で、担当業務に合わせて新たな専門性を高める必要もあるので、研修に参加したり自主的な勉強会を開催したりするなど、知識の習得に積極的な職員も多くいます。

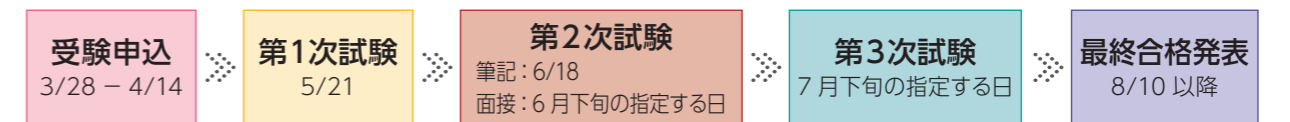
採用試験

国立国会図書館ホームページの「採用情報」に詳細を掲載しています。  
 <<https://www.ndl.go.jp/jp/employ/>>



国立国会図書館の職員は、独自の採用試験により採用しています。最終合格者は即採用予定者となり、官庁訪問にあたるものではありません。また、受験にあたって、司書資格は必要ありません。障害のある者に対しては、受験上の配慮を行います。総合職試験、一般職試験（大卒程度）に加えて専門職の試験を実施する年度もあります。総合職試験受験者については、総合職試験に不合格となった場合に、一般職試験（大卒程度）の受験者としての取扱いを受けることができる特例制度を利用することができます。

■ 試験日程（令和4年度）



■ 試験方法（令和4年度）

	総合職試験	一般職試験（大卒程度）
第1次試験	教養試験（多肢選択式・共通）	
第2次試験	英語試験（多肢選択式・共通）	
	専門試験（記述式・共通）	
	専門試験（記述式）	—
	小論文試験	—
第3次試験	人物試験（個別面接）	

※専門試験科目は、受験申込み時に以下から1科目を選択。法学（憲法、民法、行政法、国際法から受験時に2分野選択）、政治学、経済学、社会学、文学、史学（日本史、東洋史、西洋史から受験時に1分野選択）、図書館情報学、物理学、化学、数学、工学・情報工学（工学全般、情報工学から受験時に1分野選択）、生物学。

※試験日程及び試験方法は前年度から変更になる場合があります。

■ 採用実績

	年度	H30	H31	R2	R3	R4
総合職試験	申込者数	512 (226)	401 (190)	458 (219)	363 (189)	384 (199)
	採用者数	4 (0)	4 (2)	3 (1)	3 (2)	3 (2)
一般職試験 （大卒程度）	申込者数	904 (506)	756 (438)	694 (414)	507 (322)	666 (418)
	採用者数	13 (9)	17 (11)	14 (8)	13 (7)	10 (5)

※一般職試験（大卒程度）の採用者には、総合職試験特例申込者を含む。

※（ ）内は女性の数。

※令和4年度の採用者数は令和4年11月時点の採用予定者数。